

## 2022年度「むすびえ・こども食堂基金」冬募集 説明会

### Q&A

ここでは、11月17日に開催された冬募集説明会中に、参加者の皆さんからいただいたご質問とご回答を掲載しています。応募の際、ご参考にしていただけますと幸いです。

(助成対象団体)

Q：まだ地域にネットワーク組織がなく、立ち上げを調整し始めた段階ですが、応募できますか？また今回間に合わない場合、次回もこのような助成事業は行われますか？

A：ご応募は可能です。

次回以降につきましてはお約束はできませんが、今後も地域ネットワークの皆さんを対象とする事業等も検討していきたいと思っています。

Q：ネットワーク名義の口座を持っていません。申請団体名は「ネットワーク名」ではなく、運営事務局を担う団体・法人名でいいですか？

A：申請団体名と口座名義が一致している必要があります。

申請団体名義を運営事務局を担う団体・法人名とし、その団体の口座を登録するのは大丈夫です。

申請団体名をネットワーク名とする場合は、採択前にネットワークの口座を開設されることをお奨めします。

Q：ネットワーク団体設立を考えていますが、まだ代表者やネットワーク団体名称が決まっていません。代表者や名称が助成期間の途中で変更しても問題ないですか？

A：法人情報の変更があった場合は、事前にご連絡ください。事業変更届をご提出いただき変更手続きをさせていただきます。

Q：フードバンク団体ですが、こども食堂を支援した実績があれば応募資格はありますか？

A：応募資格はあります。

Q：推薦状を要件にした背景や思いはどのようなものでしょうか？

A：地域のネットワークの皆さんには対象地域のこども食堂同士、あるいは地域との連携のハブとなってもらえたらという思いが、むすびえにはあります。地域で都道府県域のこども食堂ネットワーク団体や行政等と連携して活動されていることを確認させていただきたく、推薦状のご提出をお願いします。

Q：必要書類提出締め切りの時点で推薦状を出す必要がありますか？

A：推薦状提出期限について募集要項に明記しましたので、ご確認ください。

(対象経費)

Q：コーディネーターの人件費が発生しそうです。そのコーディネーターが役員でもある場合は、専門家報酬で計上するのでいいですか？

A：コーディネーターとしての関わり方は団体によって様々かと思います。役員の方が単発でコーディネーターとして関わる場合は、謝金で計上してください。役員兼務スタッフ（職員）として事業に継続的にコーディネーターとして稼働される場合は、人件費としてください。

Q：人件費の割合の規定はありますか？

A：人件費を含め、特定の費目の割合について規定は設けていません。

Q：人件費や謝金などは、規定の提出が必要ですか？

A：報告書提出の際に算出根拠を求めることがあります。また、対応する根拠資料として規定を求めることがあります。

Q：（説明会内で、人件費を計上する者が法人役員の場合、役員報酬に関する規定等の根拠資料を合わせて提出が必要と説明を受け）「役員報酬」は無償で給与支払いがある役員兼務職員の場合、給与としての支払い分は人件費規定に基づく規定の提出でよいですか？（役員報酬は無償とするという規定もありますので、合わせて提出できますが）

A：役員兼務職員の場合、職員（スタッフ）の人件費算出根拠に基づく規定資料の提出で大丈夫です。

Q：交通費に、県の子ども支援ネットワーク会議・報告会などへの出席に関わる航空費、宿泊費も計上することはできますか？

A：計上可能です。

Q：備品類の購入や改装費について、なにか制約はありますか？

A：申請に際して制約は設けていません。

Q：備品消耗品費で、ネットワークで共同利用するための米保存庫を購入することは可能ですか？

A：可能です。

Q：支払助成金の領収書は、助成先の子ども食堂から提出された助成金受領の領収書のみでいいですか？その助成金を使用した際の領収書も提出する必要がありますか？

A：はい、こども食堂から提出された助成金受領の領収書をご提出ください。助成金を支出した際の領収書は、むすびえへの提出は不要です。  
どのような助成事業を実施するかは各団体さまにてご決定ください。

Q：支払助成金をこども食堂へ分配した場合、分配されたこども食堂は何に使ってもいいのですか？

A：ネットワーク団体さまにて、どのような助成事業を実施するのかを決めていただけるよう、お願いします。

(その他)

Q：昨年の冬募集（400万円）はなくなって、本事業が新たに創設されたものと理解してよいですか？

A：毎回同じ事業で募集をしているわけではなく、皆さまから寄せられた声など、ニーズを考慮して助成事業を設計しております。

以上